

社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会

平成27年度事業報告書

平成 27 年度 事業報告

総括事項

平成 27 年度は法人全体において収益が大きく減少し経営を圧迫しました。収益の減少の理由として一つには市内で二桁に及ぶ施設の増加と、利用者の奪い合い化した状況が見受けられました。このことは今後の経営にとっても大きくのしかかる課題でもあります。

二つ目として、平成 27 年度から訓練等給付費は、長く就労し続ける利用者をいかに支援しているかを報酬に反映する仕組みとなり、本法人はうまく対応できなかった点にあります。

利用者に選ばれる事業所であるためには、どのようになすべきかを常に意識し職員一丸となって行動し続けなければ、安定的な経営ははかれないことを深く反省し、平成 28 年度は業績の回復をはかりたいと強く決意する所存です。

1. 浅野社会復帰センター就労支援事業の設置目的の達成に向けた取り組み

(1) 利用者の増加(利用率の向上)、利便性の向上等の取り組み

① 精神科病院等との交流

精神科病院、クリニック等の関係機関との連携を図り、積極的に見学者を受け入れ、体験利用の機会を提供しています。平成 27 年度は 39 名の方が浅野社会復帰センターの見学に訪れていますが、そのうち 19 名が精神科病院、クリニックからの紹介を受けた方でした。

② 開所日数の増加

連休時の課題として、生活リズムが乱れやすい・休みの日が手持無沙汰で苦痛になる傾向がある利用者が少なくないため、利用者のニーズに合わせ、土曜日・祝日に開所しました。平成 27 年度は多くの利用者の方が参加しやすい平日にレクリエーションを実施し、通常の訓練を土曜日、祝日に実施しました。

③ 定期的な利用者ミーティング

毎月 1 回利用者が参加する利用者ミーティングを設けました。ここでは、当センターの取り組みに対する意見の吸い上げ、要望の聴取を行いました。議題は事前に掲示を行い、利用者ミーティングに参加が難しい利用者の意見も反映できるようにしました。また利用者ミーティングについては議事録を作成し一定期間掲示することで、利用者にも周知できるように工夫しました。

④ アンケートの実施

当センターを利用している方を対象に年 1 回アンケートを実施し、寄せられた意見については実現に向けて検討し、利用者の利便性向上に努めました。平成 27 年度は浅野社会復帰センターの利用期間に応じてアンケートについて設問を増設し利用者の望む支援について、より深い聴取を可能にしました。

(2) 広報活動の取り組み

平成 27 年度は障がい者の一般就労を促進するための障害者雇用拡大啓発イベントに参加し、就労移行支援機関として情報提供を行いました。加えて区役所での家族教室や市民センター講座にて講演を行い、当センターで実施している事業の内容について広く

知っていただくための活動を行いました。

① ホームページ

法人ホームページにて、各事業の案内、情報公開、広報誌の掲載等を行いました。

問い合わせ用に設置しているインフォメーションアドレスには、平成27年度中3件の問い合わせ・連絡がありました。内訳は、ボランティアの申し出1件、見学の問い合わせ1件、苦情の投稿1件でした。ボランティアの申し出についてはフォーム上で日程調整を行い、見学の問い合わせ、苦情の投稿については、法人内の別事業所であったため、該当する事業所の職員に連絡を行いました。

② 広報誌

広報誌を毎月1,000部発行し、市内のみならず県内・県外の福祉施設、行政、病院、配布を希望する当事者に配布しています。平成27年度の見学者33名中、広報誌を見て浅野社会復帰センターを知ったという方は4名でした。

③ パンフレット

来所者や各福祉事務所、病院、その他関係機関に積極的に当センターのパンフレットを配布しました。特に新規利用者の窓口となることが多い相談支援事業所にパンフレットを持参し、当センターの取り組みについて広報活動を行いました。また、平成26年度の利用者アンケートの結果を踏まえ、体験利用時の不安を解消するため、体験利用の案内を作成したほか、体験利用時から担当職員を配置しました。

(3) 家族支援の取り組み

平成27年度は全5回の家族教室を開催し、講座や情報交換会の提供を行う事で家族支援に取り組みました。各回の内容は以下の通りです。

第1回は、浅野社会復帰センターの事業内容の報告、特に「平成27年度から新規で取り組む内容」に重点を置き、ご家族の理解を得るとともに意見や要望の把握に努めました。また、訓練として実施している軽作業をご家族にも体験していただきました。

第2回は、嘱託医に依頼して講座およびご家族を交えての座談会を行いました。座談会では、普段の講座よりも活発に話題や質問が出ており、ご家族からも好評をいただきました。

第3回は、就労継続支援A型事業所の施設長をお招きし、A型事業所の概要について事例紹介を交えて説明会を行っていただきました。平成26年度のご家族からの要望を踏まえて実施した内容であり、こちらも好評をいただく事ができました。

第4回は、福岡障害者職業センター北九州支所より障害者職業カウンセラーをお招きし、障がい者雇用に関する一般的な流れを説明していただきました。

第5回は、当法人の相談支援事業所の職員から、生活支援・相談支援に関する説明会を行いました。こちらも、平成26年度までのご家族からの要望に応じて実施しました。

(4) 特徴ある取り組み・重点的な取り組み等について(一般就労への取り組み)

利用者の就労へ向けた取り組みを強化するため、実習先の開拓や施設外支援に積極的に取り組みました。また、施設内訓練を強化するため、納品書や議事録の作成等パソコンを使った訓練を盛り込みました。加えて、これまで個別支援として取り組むことが多かった企業見学や職場体験実習をグループで取り組むことにより、これまで個別では不安が高く企業実

習等に結びつきにくかった方にも就労へ向けた活動を提供することができました。

その他にもグループ活動の一環として園芸活動等利用者の得意なことを活動内容として取り入れ、通所への意欲を維持できるように取り組みました。

(5) 一般就労への取り組み

ハローワークや障害者職業センター、しごとサポートセンター等と定期的に会議を行って連携を図り、就職率の向上に努め、平成27年度は11名の方が一般企業に就職しました。平成27年度は就労移行支援事業の利用者を対象とし、就労講座を「準備期」「移行期」「定着期」に必要な内容を盛り込み年12回実施しました。その他に、人前で話す練習がしたいとの利用者の意向を受け、新規プログラムとして「2分間スピーチ」を立ち上げました。

さらに、浅野社会復帰センターから一般就労を行った元利用者に対して、OBOG会を組織し、定期的に皆で集まり楽しい時間を共有することで、働くことへの英気を養い、就労定着への意欲を高めるように支援を行いました。平成26年度までは土曜日に実施することが多かったOBOG会を平日の午後より実施することで、これまで勤務の都合上参加の難しかった方に参加していただけるようになりました。また、OBOG会に就労移行支援事業の利用者への参加を促し、今後就労を目指す利用者との情報交換の場としても活用しました。

2. 利用者満足度の向上等の取り組み

(1) 利用者の意見(要望)の把握、それらを反映する取り組み

毎月1回の定期利用者ミーティングの他、適宜ミーティングを行い、利用者の要望や意見を積極的に取り入れました。議題は事前に掲示を行い、利用者ミーティングに参加が難しい利用者の意見も反映できるようにしました。また利用者ミーティングについては議事録を作成し一定期間掲示することで、利用者に周知できるように工夫しています。

その他、引き続き施設内2カ所に「意見箱・要望用紙」を設置し匿名にて施設への意見を寄せられるように取り組みました。

平成27年度意見箱に寄せられた意見は10件を超えており、意見聴取の仕組みが活発に機能していると考えられます。あがった意見については、直近の利用者ミーティングにて職員の回答と合わせて告知、利用者全体の意見の確認が必要なものについては議題として取り上げました。意見箱にあがった意見で、利用者ミーティングでの検討の結果運営に組み込まれたものとしては、映写会の実施(レクリエーションとして)、作業中の音楽(毎週水曜1コマのみ、自分に合った職場環境を考える一助として)、コーヒーマーカーの導入(平成28年3月現在、導入に向けて試行中)があります。

さらに、利用者の意見の確認・汲み取りのため、例年同様平成27年度も利用者サービス向上委員会を設置し、年1回の利用者アンケート調査を平成28年1月に実施しました。

同アンケートにおける「利用者の意見が行事や運営に反映されているか」という項目に対して、回答者の97.1%が「十分、反映している」「まあまあしている」と回答しており、利用者の意見を運営に反映する仕組みが十分機能しているといえます。

(2) 苦情等への対応

「浅野社会復帰センター福祉サービス苦情解決実施要綱」に基づき対応しました。平成27年度は苦情はあげられていません。意見箱や各事業担当者にあがった意見や要望は、その都度解決に向けて対応し、個別で対応すべきものには個別対応を、全体の意見を確認する必要があるものについては、匿名の提案として、利用者ミーティングにて検討を行いました。

(3) 利用者や家族への必要な情報の提供

① ホームページ・広報誌による不特定多数への情報発信

インターネットを活用したホームページによって情報の発信を行いました。

また、施設パンフレットを各関係機関に設置した他、毎月広報誌を市内外の福祉施設、行政、病院および配布を希望する当事者合わせて150ヶ所以上に発送し、利用者やご家族への情報提供に役立てました。

② 利用者への情報提供

利用者へは、毎日の作業前後のミーティング時における情報提供の他、毎月1回以上利用者ミーティングを行い、必要な情報を提供するとともに、意見の聴取を行いました。

さらに、生活一般に関わる情報提供として、携帯電話会社の方を外部講師として招き、インターネット・SNS・スマートフォン等の危険性・安全な活用についての講座を実施しました。

インターネットやスマートフォンを媒介としたトラブルについてニュースでと頻繁にとりあげられている他、利用者間のトラブルにもつながることも少なくなかったため、利用者の関心も非常に高いテーマだったといえます。

また、より多くの方への情報提供を行うため、地域活動センター「ひこうき雲」利用者にも参加をよびかけたところ、同センターからも複数名の参加がありました。

③ ご家族への情報提供

ご家族に向けた情報は、主に家族教室の場を用いて発信しました。年間5回の家族教室の中で、「当センターの事業内容」「疾病・障害について」「障がい者雇用について」「他の福祉サービスについて」といった情報提供を行いました。また、家族教室の対象を、利用者のご家族から、利用者のご家族およびOBのご家族に拡大しました。

また、個別の要望や疑問、相談事についてはご家族と支援員との個別面談を通して把握に努めました。

その他、緊急を要する内容については、その都度電話連絡や自宅訪問等の適切な手段を用いて対応しました。

(4) 利用者の社会参加や生きがいづくり等の取り組み

① 地域行事への参加

地域行事への参加、住民との交流、障がい理解を進める一環等を目的として、毎月1回小倉駅周辺にて実施されている町内の美化運動に、利用者・職員ともに毎回参加しました。

② 余暇活動の企画

余暇の充実、利用者同士および職員との交流を促進するためバスハイクや季節行事、レクリエーションを行いました。平成27年度はバスハイク、暑気払いの企画時に利用者から実行委員を募り、行事の運営に参加していただき、利用者の意見や要望をより反映することができました。

③ スポーツ活動の実施

心身の健康増進、利用者、職員間や他の事業所との交流を促進するため、スポーツ活動(ソフトバレー)を行いました。平成27年度は「運動はした方がいいと思うけれど、スポーツは気おくれしてしまう」という利用者の意見を受け、平成26年度試験的に取り組んでいたウォーキングをプログラム化したことに加え、選択制であったスポーツ活動を就労準備前のプログラムとして位置づけ、全利用者で取り組みました。

3. 経費の低減等の取り組み

平成27年度の運営に係る事業費は、利用者に対する福祉サービスの質を落とさず、光熱費を中心に経費の節減に努めました。平成26年度に引き続き、サマータイム制の導入や室温の調整・管理(適温設定)および呼び掛けを行い、ブラインド等の使用により負荷の軽減を図るとともに、エアコンの省エネ運転に努めました。また、事務所や作業場は昼休みや不在時は消灯し、相談室・トイレ・給湯室等は使用時のみ点灯し、常時消灯を徹底しました。その結果、7月から9月使用分の電気料金累計は平成26年度と比べて約2万円弱の減となりました。

事務費については、平成27年度はコピー機リース契約の見直しを行い、1枚当たりのコピー代単価を下げ、更には10枚以上使用の場合は印刷機を使用することで、年間約7万円の保守料削減となりました。引き続き平成28年度も経費の削減に努めていきます。

4. 平等利用、安全対策、危機管理体制について

(1) 個人情報保護のための対策等

法人職員全員が、外部講師による「個人情報保護に関する研修」を受講しました。当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で個人情報の取り扱い、漏洩に関して厳しく規制しています。特に新任の職員に対しては、法人内での新任研修において、倫理綱領・職員行動規範における「財産・プライバシーの保護」、「守秘義務の厳守」について十分に説明を行いました。また、下記の項目について法人職員に義務付けています。

- ① 個人情報の施設外持ち出しを禁止します。
- ② 個人情報を記載した各種書類や個人情報の入ったパソコンUSB等の電子媒体は必ず鍵のかかるキャビネット等に保管します。
- ③ その他、個人情報についての外部等からの照会に対しては自分で判断せず上司に仰ぎます。
- ④ 個人情報が漏洩した場合は速やかに上司の指示を仰ぎ自己のみで判断をしません。

(2) 人権尊重、身体拘束および体罰等の防止

当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で人権の尊重、身体拘束および体罰の防止について厳しく規制しています。

平成 24 年 10 月より施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、障害者虐待防止法)を受け、法人内虐待防止委員会を設置・開催しました。設置に伴い、虐待防止委員会の要綱や法人内の虐待の分類、虐待通報書の書式作成を行いました。虐待防止委員会開催については年 3 回以上とし、また虐待が起こった事実を確認次第、適宜開催し対応します。

(3) 日常の事故防止や安全対策等の取り組み ※衛生管理・感染症対策等を含む

事故防止や安全対策については、危機管理委員会が中心となり、ヒヤリハット報告書を活用し、ヒヤリハット意見箱を設置しています。

また、衛生管理・感染症対策としては、衛生管理委員会が中心となり、季節性ウイルスの流行時期に全利用者に症状や予防法、対処法を掲載したチラシを配布し、感染症予防に努めました。従来業務である、月 1 度の建物点検に関しては平成 27 年度も継続して行いました。

(4) 日常の防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制(対応)

施設内で自衛消防隊を組織し、防災訓練を 2 回行いました。小倉北消防署浅野分署の協力による、「消火訓練」、「AED の取り扱いについての研修」を実施しました。

また、従来の「社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会災害対策要綱」の見直しを行い、災害時等(火災、地震、津波等)の人員動員体制についても災害対策初動配備から災害対策第 3 配備の 4 段階まで状況に応じた動員計画書を作成しました。「職員緊急連絡網」を整備し、職員に配布して体制づくりを行いました。

5. 課題分析、自己評価(分析)

(1) 就労支援事業設置目的の達成に向けて

平成 27 年度の就労移行支援事業および就労継続支援 B 型事業における一般企業への就労者数は 11 名です。年度内の離職者は 4 名(36%)で、全国的な水準(一般求人に開示就労した、支援機関が関わっている方の、一年未満の離職率 36%)と同程度となっています。「ハローワークにおける精神障害者の職業紹介等に係る実態調査」より)

現状を受け、就労前における就労についてのミスマッチングを防ぐための取り組み、就労前後の企業との調整、就労後のフォローアップ等、就労定着に向けた取り組みを強化するため、先進的に就労定着支援を実施している事業所へ職員を派遣しました。就労定着支援のためのプロジェクトを立ち上げ、そこでの学びを実践に取り入れていきたいと考えています。

(2) 利用者満足度の向上に向けて

毎年度年 1 回実施しているサービス向上委員会による利用者を対象としたアンケートにおいて、利用者満足度が大きく向上しました(平成 26 年度 88%, 平成 27 年度 97.1%)。特に訓練内容に対する満足度(平成 26 年度 76.2%, 平成 27 年度 91.4%)および利用者意見反映度(平成 26 年度 85.7%, 平成 27 年度 97.1%)において著しい向上が見られました。

この結果は、平成 26 年度のアンケート結果を受けて訓練内容について見直しを行い、就労準備期から定着期に必要な講座を定例化し実施したこと、その他利用者からの要望のあつ

た内容のグループを新規で立ち上げる等多様化する利用者のニーズに合った活動を基礎訓練のプログラムに取り入れたこと、利用者ミーティングの活性化(議題の事前掲示および議事録の掲示)等の結果だと考えられます。

(3) 利用率の向上に向けて(重点課題)

① 平成 27 年度の表面的課題(利用率の低下)

平成 27 年度の最大の課題は、就労移行支援事業における利用率(利用数/定員数)の低下です。平成 27 年度は平成 26 年度に比べ、就労移行支援事業の利用率が約 40%の低下(平成 26 年度の利用率 117.4%, 平成 27 年度の利用率 78.9%)、就労継続支援 B 型事業の利用率がほぼ横ばい(平成 26 年度の利用率 78.8%, 平成 27 年度の利用率 78.0%)という結果になりました。

② 利用率低下の要因の分析(在籍者数の減少)

就労移行支援事業における利用率の大きな低下の要因の一つとして、在籍者数の減少があげられます。平成 27 年度と平成 26 年度を比べると、月当たりの平均在籍者数は約 8 名減少しています(平成 26 年度の月当たりの平均在籍者数が 22.5 名, 平成 27 年度の月当たりの平均在籍者数 14.7 名)。

③ 平成 26 年度課題に対する平成 27 年度取り組みの効果(在籍者の通所率の向上)

平成 26 年度の課題として、在籍者の通所率の低さがありました。平成 26 年度は、就労者数が多い(就労移行 14 名, B 型 1 名)一方で、就労準備性の高い利用者と低い利用者との通所率の差が著しく、毎日通所する就労準備性の高い利用者が順次就労していき、月に数日しか通所しない利用者がそのままになってしまっていたという課題がありました。

就労準備性の高い利用者の多くが平成 26 年度に就労したため、平成 27 年度最初の課題は、就労準備性が低く通所が滞っている利用者の通所率を向上させることでした。

利用者の通所率を向上させるため、平成 27 年度は、利用者の意見を汲み取る仕組みを強化(2. (1)参照)し、利用者のニーズに合わせた訓練プログラムの実施を行いました(1. (4)参照)。

その結果、利用者の満足度等が上昇した(6. (2)参照)ほか、平成 26 年度に通所が滞っていた利用者が多い状況の中で、在籍者数の通所率は、平成 26 年度に比べて微増という結果になりました(利用者数/在籍者数;就労移行支援事業;平成 27 年度 79.8%,平成 26 年度 78.3% 就労継続支援 B 型事業;平成 27 年度 58.4%,平成 26 年度 55.1%)。

よって、利用者の通所率の向上、就労準備性の向上を狙った平成 27 年度の取り組みは一定の成果をあげたと考えられます。

④平成 28 年度に向けて

①から③にて概観したように、平成 27 年度の取り組みによって利用者の通所率・就労準備性の向上について一定の成果があげられた一方で、事業の継続を考えた場合、在籍者数の減少という課題が残りました。

平成 28 年度は、在籍者数の増加に向け、広報活動の活発化(広報誌発送先の拡大, 地域の家族会, 啓発イベントへの積極的参加等)、問い合わせ者・見学者・体験利用者への対応の強化等に一層取り組むことが重要といえます。

6. 相談支援事業所あさの

(一般・特定相談支援事業、精神障害者地域移行支援事業、精神障害による入院患者の社会復帰事業)

(1) 一般・特定相談支援事業

平成 27 年度は、10 名の方々に地域移行支援を利用していただき、うち 6 名の方が退院に至りました。地域移行支援では、退院後生活環境相談員を始めとする各関係機関との連携を深めていき、障害の特性に配慮した支援を行ってきました。地域定着支援では 8 名の方に利用していただきました。

近年、触法行為を行った精神障害者に対する相談が増え、相談支援に繋がるケースもありました。そのため、相談支援現任者研修を受けるなど、相談支援専門員としての知識と経験を積み重ねながら、質の高い支援を心掛けました。

『精神障害者の地域移行支援における医療と福祉の連携』と題した研修会では事例提供を行い、他機関他職種との情報交換や顔の見える関係づくりに努めました。

計画相談支援については、障害福祉サービスを適切に利用することにより、地域で自分らしい生活を送れるようサービス等利用計画を作成してきました。

平成 27 年度では、計画相談支援を利用した方は 191 名に上りました。行政からの依頼、医療機関及び障害福祉サービス事業所からの相談や紹介が主な相談ケースとなりました。

今後、指定相談支援事業所に期待される役割は増々大きくなっていくと思われます。平成 28 年度も精神障害を抱える方々が、安心して地域で暮らして頂けるよう支援を行っていきます。

(2) 精神障害者地域移行支援事業

平成 27 年度精神障害者地域移行支援事業では、第 4 期北九州市障害福祉計画の新規事業の一つであるピアサポーターによる相談支援が充実されるよう、積極的に広報活動を行いました。

医療及び福祉を学ぶ学生や一般市民に向け講演活動を行うことにより、精神障害を抱える方々の生きづらさや病気への理解を促すことが出来ました。

また、平成 28 年 4 月に施行が予定されている障害者差別解消法に関する合理的配慮について、ピアサポーターの視点を活かし講演活動も行いました。

平成 27 年 12 月には、ピアサポート啓発講演会を行い“精神障害を抱えながら働くということ、ピアサポーターになるということ”と題し、当事者であり施設長として活躍されている磯田氏(社会福祉法人 つばめ福社会 ピアつばめ所属)を迎え、ピアサポーターの心構えを学ぶ機会を作りました。

さらに、長期入院患者への個別支援として、同じ病院に入院していたピアサポーターが退院時同行支援を行いました。ピアサポーターが地域で充実した生活を送っている姿に影響を受け、退院に至りました。

(3) 精神障害等による入院患者の社会復帰事業

平成 19 年 10 月から始まった本事業は 9 年を経過しました。事業を推進する社会福祉士等はコーディネーター・アドバイザー(以下、CAと略)と称し、当初 1 名配置でしたが、平成 21 年度には

2名となり、さらに平成22年度からは、保護課内の組織改革で各区福祉事務所保護課に医療・介護扶助適正化担当係長が配置され、事業は本格的な組織的活動に発展しました。

平成22年度からCAを固定し1名は東部エリア(門司・小倉北・小倉南)もう1名は西部エリア(戸畑・若松・八幡東・八幡西)を担当してきました。事業目的は、医療機関・地域援助事業者と連携しながら、入院患者の社会復帰・社会生活自立を推進することにあります。事業対象者は、精神科病院に原則として6か月以上入院している者で、主治医が退院可能と認め、かつ本人が退院を希望する生活保護受給者です。平成27年度はCA2名が各福祉事務所保護課を巡回し、主として(1)医療機関との調整、(2)受入先(施設やグループホーム等)との調整及び状況の把握、(3)ケースワーカーへの技術的助言等に努めました。担当係長またはケースワーカーに同行し、医療機関を訪問し、主治医に会い退院の可能性と退院が可能であればどんな受入先が適切かを協議し、その後患者本人に面談し退院の意思及び退院後の住まいについて、その意向を聞き取り、社会復帰に向けた課題分析(アセスメント)を行い、本人の希望、家族の要望、客観的情報等を総合的に検討し、社会復帰支援を進めてきました。

CAの役割は、退院が可能と判断された長期入院被保護者の社会復帰支援につきまます。本事業は以前から費用対効果が高いと評価されてきました。今後も当該医療機関そして地域社会で長期入院患者等を受け入れている地域援助事業者等とのネットワークを密にして社会復帰支援業務を進めていきます。

7. ひこうき雲(地域活動支援センター)

地域活動支援センターについては、毎月「茶話会」を開催し、翌月の行事の内容や利用に関する検討事項等を話し合う機会を設けました。ひこうき雲の運営に、茶話会での利用者の要望、意見を積極的に取り入れてきました。また、話し合った内容は利用者が記録を行い、話し合いに主体的に参加できるようにしました。

1人暮らしの利用者の生活技術向上に毎月「自炊の会」を実施しています。参加者の要望を取り入れながら2種類の献立を提示し、茶話会で話し合いにより献立を決定しています。買い物から準備、調理、片付けまでを行い、利用者で食卓を囲み家庭的な雰囲気作りに努めました。

また、スポーツ活動として日々の卓球の練習及び試合を開催しました。平成27年度も開催した第2回精神保健福祉事業協会杯卓球大会に参加し、スポーツを通して他事業所との交流を深めました。

散歩の会、外食会など従来からの活動も引き続き実施し、季節に応じて花見の開催やかき氷の提供、クリスマス会、初詣、豆まき、バレンタインデーお菓子作り等の行事を開催しました。また、話題になっている社会問題や新聞記事、福祉サービスに関する情報を提供できるよう「ニュースの会」を開催しています。利用者の皆様からのいろいろな声を生かすことで楽しみの持てる行事やイベントを実施することができました。

また毎年、利用者が楽しみにしているバスハイクでは、「田川・飯塚エリア」に出かけ、近代日本発展に功績を残した地域や歴史ある建物を見学することで、知識・見識を深めることが出来ました。街の美化活動への参加も平成27年度も毎月引き続き行い、地域の社会資源としての認知度を高めるよう努めました。

平成27年度は16名(男性9名、女性7名)の方が新規利用契約され、オープンスペース

の利用も女性の利用者が来館されることが多くなりました。平成 27 年度の 1 日平均利用者数は 18 名で、平成 26 年度より 1 名ではありますが増加しています。

今後も利用者 1 人 1 人の過ごし方を尊重し、且つ皆で楽しく過ごせるような場を提供していただけるよう務めます。

8. あさのホーム(共同生活援助事業)

平成 21 年に開設したグループホームあさのは 7 年目を迎えました。

親元から単身での生活を目指す方、医療機関や障害者支援施設から地域移行を目指す方に対して、地域での安定した生活を送るための第 1 歩となるようグループホームでの支援を行いました。

グループホームのプログラムであるスキルアップ訓練で、利用者と世話人が話し合いながら買物や調理活動、部屋の清掃等を行い、単身生活に必要なスキルが身に付くような支援を行ってきました。必要に応じて金銭管理のアドバイスや、服薬については本人と話し合いながら管理の方法を考えて個別の支援を行ってきました。

定期的に利用者ミーティングを行い、利用者の要望や意見を取り入れてきました。また、利用者の日中活動先である障害福祉サービス事業所や関係機関との連携を取りながら、個別支援計画に基づき個々に応じた支援を行ってきました。

今後も利用者がより充実した生活を送ることが出来るような支援を行っていきたいと考えています。

9. 北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業

「北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業実施要項」に基づき、北九州市より当法人が受託されている事業を平成 27 年度も実施しました。

地区や事業種別の違いがあっても、共通した課題は「利用者人数の減少について」でした。現在、北九州市内には多くの障害福祉サービス事業所が開設され、定員数を満たすほどの利用者が通所することが困難になってきました。そこで巡回指導事業の中で事業所に訪問するだけでなく、他事業所(作業所巡回以外)の見学や支援者間の交流などを実施しました。例えば、小規模作業所で利用者数が減少し、また決まった活動プログラムがない事業所には、北九州市内の他事業所に作業や自主活動等の見学に行き、翌月の巡回の時に見学時の振り返りをしました。

また、地域活動支援センターの新しいプログラムの相談については、情報提供や助言などを適宜行ってきました。

平成 28 年度も地域の社会資源である小規模作業所や地域活動支援センター、就労支援事業所と密接に関わることが出来るように努めたいと思います。

10. ジョブサポートセンター黒崎(就労移行支援事業)

(1) 就職に対する取り組み

平成 27 年度は、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、医療関係機関からのご協力もあり、今年度は 12 名(内 A 型事業所移行 3 名)の就職者を輩出しました。また、就職・就労定着専門のスタッフを配置し、平成 26 年度からの就職者の定

着率は 90%になっています。

(2) 訓練プログラムへの取り組み

基礎訓練においては、模擬作業訓練におけるバリエーションを増やしました。

職場体験実習企業が昨年度の 28 社から 36 社に増加しています。目標の40ヶ所には達成できませんでしたが、職場体験実習の実施期間の長期化を図り、1ヶ月を超える受け入れにご協力していただける企業が徐々に増えていることから、昨年度よりも多く実践的な訓練の機会を提供できるようになりました。

(3) レクリエーションについて

平成 27 年度は、ボウリングや調理活動、忘年会など、レクリエーションを 15 回開催しました。レクリエーションを通して、休日、余暇の過ごし方などを知っていただき、生活の質の向上を図りました。また、軽スポーツプログラムを導入し、月に1~2回程度、公園でバドミントン、キャッチボール、公共施設にて卓球を行うことで、利用者の方々の体力向上やスポーツを通じたコミュニケーション能力向上に努めました。

(4) その他の取り組み

引き続き、精神科デイケアの利用者を対象とした作業体験会を行いました。就労移行支援事業という社会資源を知っていただくことや働き方を学び、支援を受けることで就労できる可能性が高くなるということを知っていただくなど、当事者に向けた就労に関する啓発活動を行いました。作業体験会をきっかけに就労移行支援事業の利用を経て就職され、現在も就労を継続されている方もいます。

その他、家族向けの講習会の実施や黒崎地区の街美化活動に参加をしており、家族支援や地域貢献も継続して行っています。

また、今年度はOB・OG会を三度開催し、就職後も定期的に仲間との交流をはかることで、モチベーションの向上を図るような、職場定着支援も行っています。

11. ジョブサポートセンター八幡(就労移行支援事業)

(1) 事業概要

北九州で初めてとなる発達障がいの特化した就労移行支援事業を開始し、3 年が経過しました。利用者それぞれの目標に応じた個別のプログラムを実施し、発達障がいの特性に配慮する空間を意識しながらも、特性に対してどう工夫していけるかを考え、就職に向けて取り組んできました。

3 年目となった平成 27 年度は一日の平均利用者数が 20 人を超え、また、平成 26 年度の 2 倍となる 14 名が一般企業に就職しました。企業開拓を担当する職員を 1 名配置し、利用者と企業をつなぐ役目を強化することにより、それまでの 2 年間で積み上げてきた取り組みを「就職」という結果に結び付けることができました。

(2) 訓練プログラム

発達障がいの特性を考慮した個別プログラムとして、日報集計や物品請求、ピッキング等の模擬訓練を主体として実施しています。

平成 27 年度は模擬訓練だけでなく、法人内職員の名刺作成や事業所内行事の案内状作成、広報誌の記事作成等、「誰かの役に立つ仕事」に責任を持って取り組む機会を増やしました。

また、社会経験がない利用者も多いことから、働いて報酬を得ることの喜びを少しでも知ることができるよう、工賃が発生する作業も追加しています。職場体験実習も積極的に行い、23 名の方が経験しました。

(3) レクリエーション

他者と協同して行う行事や季節を感じることができる行事を実施しています。実施にあたっては、行事の企画や場所の予約、参加者への周知等の役目を担う企画係を募り、訓練の一環として取り組んでいます。

スポーツ活動やウォーキングを毎週行い、キャンプ場でのバーベキューや皿倉山登山、グリーンパークのバラ園見学等の屋外活動を毎月 1 回程度行いました。

12. ジョブサポートセンター八幡(自立訓練(生活訓練)事業「ペルシュ」)

うつ病で精神科・心療内科に通院しており、復職もしくは就職を目指している休職者・離職者を対象にリワークプログラムを実施しました。所内プログラムだけでなく、利用者や会社からの要望により、試し出社中にペルシュや職場での面談を行い復職がよりスムーズになるよう働きかけ、退所者に対しては OB 会を開催する等のフォローアップを実施しました。

プログラム実施にあたっては、利用者が復職するという事は“うつ病を発症した場に戻る”“福祉施設のような手厚いサポートはない”という前提を理解したうえで行いました。

支援員は、利用者が「主体的に自身の復職に関わる」「問題は自分で解決しようとする」「通所も自己責任で決定する」ことに軸を置いて関わり、また、集団プログラムとなるため、スタッフの協働・“社会人としての利用者”から学ぼうとする姿勢・安心感や安全感があふれる雰囲気づくりを大切に、プログラムを実施しました。

平成 27 年度は 6 名の方が復職しました。

13. ジョブサポートセンター八幡(社会福祉事業従事者等の研修事業)

(1) 事業内容

社会福祉を取り巻く状況が大きく変化する中、社会福祉施設利用者の立場に立ち、より質の高いサービスを提供していくためには、高い専門性と豊かな人間性を備えた、資質の高い福祉人材の養成・確保、そしてその人材育成をとおして職員の定着支援が重要になっています。

このことを踏まえ、法人内で法人内職員を対象にした以下の研修を実施しました。

- ・新規採用職員研修
- ・中途採用職員研修
- ・交流分析講座
- ・菽往還チームワーク研修

次に、福岡県、宮崎県、山口県の自治体や社会福祉法人、企業などの依頼を受けて、下記の事業を実施しました。

- ・社会福祉施設等新任職員研修「保育所、児童」

- ・福祉職員キャリアパス「中堅コース」「チームリーダー」
- ・企業における「新人」「中堅」「管理者」研修
- ・OJT研修
- ・老人福祉施設中堅職員研修
- ・業務改善
- ・人材育成マネジメント研修会
- ・職場内研修担当職員研修

さらに、県内の社会福祉法人の依頼を受けて、以下の研修を実施しました。

- ・「福岡あけぼの会」スキルアップ研修(若手)
- ・「北九州精神障害者福祉会連合会」職員研修(職員全員)
- ・「北九州市福祉事業団」交流分析の勉強会
- ・「北九州市小倉社会事業協会」メンタルヘルス
- ・職員育成プロジェクト
- ・研修委員会オブザーバー
- ・メンタル相談会

(2) 今後の課題

施設支援に力を入れていき、顧問契約を結ぶ法人が少し増えてきました。ストレスマネジメント研修やメンタルヘルス関連の事業など時代の要請に応じたニーズにもこたえていきます。また、組織の活性化を支援するために、各社会福祉法人における、顧問制度の導入に向けての取り組みも積極的に行っていきます。そして、今後も一層の顧客の拡大が必要と考えております

14. 職員の資質・能力向上の取り組み

福祉専門職として、適切な支援ができるように資質向上の取り組みを行ってきました。具体的な取り組みとして、専門職研修や良好な職場環境づくり研修等の幅広い研修を行ってきました。また、事業所内部の研修だけではなく、県内外で開催された各種研修会に職員を派遣してスキルアップに努めました。

平成 27 年度職員が参加した主な研修

(1) 階層別研修

① 中堅職員

中堅職員研修(5名)

社会福祉職員キャリアパス対応生涯研修チームリーダー研修(2名)

法人内交換研修(5名)

② 管理者

新任管理職研修(3名)

萩往還役職員研修(8名)

社会福祉法人のためのマイナンバー制度セミナー(2名)

社会福祉職員キャリアパス対応生涯研修管理職研修(3名)

(2) 基礎研修(全職員対象)

個人情報保護研修(31名) 接遇研修(28名)
虐待防止研修(31名) 人権研修(34名)
メンタルヘルス研修(33名) 福祉のプロとして働くために必要なこと(39名)

(3)精神保健福祉センター主催研修

① 基礎研修

精神保健福祉基礎研修(4名) 精神保健福祉基礎研修Ⅱ(2名)

② 課題別研修

精神障害者地域移行研修(5名) ひきこもり支援実務者連絡会(1名)
自殺未遂者支援研修(1名)

(4)対象事業別(専門)研修

① 支援員研修

福岡県障害者雇用促進大会(4名)
就労アセスメント研修会(1名)
職業リハビリテーション研修実践研修会(2名)
発達障害者の就労支援について(2名)
北九州就労支援ネットワークとの合同研修 就労支援ネットワーク研修会(22名)
全国障害者就労支援ローカルネットワーク(1名)
宮崎就労支援ネットワーク宮崎フォーラム(1名)
業務目標設定・管理・達成研修(1名)
社会福祉施設役職員研修基礎研修(1名)
NPO 法人就労支援ネットワーク職員派遣研修(2名)
処遇記録研修(2名)
全国精神障害者福祉事業者ネットワーク全国大会(3名)
発達障害者支援のための実務研修会(7名)
発達障害者支援のための実践セミナー(4名)
発達障がい・知的障がい支援員対象 SST ファーストレベル(2名)
自閉症スペクトラム支援者養成研修(3名)
障がい者就労支援セミナー(1名)
就活サポートセミナー(2名)
高次脳機能障害支援者研修会(4名)

② 相談支援事業関係研修

北九州市指定相談支援事業者等連絡会議拡大研修(3名)
相談支援事業所研修会(21名)
九州地区障がい者相談支援事業合同研修会(2名)
地域生活支援研究会

③ 事務職員研修

事務員研修 11 回開催(7名) 人事労務・就業規則セミナー(1名)

労務管理研修(1名) 会計担当者研修(1名)
社会福祉法改正と決算事務に関する研修会(1名)

④ その他

虐待防止啓発研修(1名)
福岡県障害者虐待防止・権利擁護研修(1名)
北九州市民精神保健福祉の集い(9名)
社会福祉法人制度改革セミナー(2名)
公正採用選考人権啓発推進員研修(1名)
ビジネスマネジャー検定試験対策講座(2名)
ACTセミナーin 北九州(1名)
北山守典記念シンポジウム(2名)
北障協管内施設研修(2名)
倫理研修(1名)
メンタルヘルス対策セミナー(1名)
みんなねっと福岡大会(8名)
アバンセ北九州(5名)
企業と社会的責任と人権セミナー(1名)
倫理研修(1名)
指定管理者研修(1名)
障害理由とする差別解消に向けた地域フォーラム(1名)
タウンミーティング障害を理由とした差別解消を通じた共生のまちづくり(11名)
職場のモチベーションアップ研修(3名)
自閉症啓発デー記念行事(3名)
ビジネスマナー講座(2名)
障害年金についての研修(1名)

15. 理事会・評議員会

事業協会の運営について審議のため、次のとおり理事会・評議員会を開催しました。

(1) 理事会の開催状況

平成 27 年度 第 1 回理事会 平成 27 年 5 月 22 日(金)
審議内容 平成 26 年度事業報告について
平成 26 年度決算について

平成 27 年度 第 2 回理事会 平成 28 年 3 月 16 日(水)
審議内容 平成 28 年度事業計画について
平成 28 年度予算案について
運営規程の改正について
経理規則の改正について
特定個人情報等の取扱いについて
評議員の委嘱について

(2) 評議員会の開催状況

平成 27 年度 第 1 回評議員会 平成 27 年 5 月 22 日(金)

審議内容 平成 26 年度事業報告について
平成 26 年度決算について

平成 27 年度 第 2 回評議員会 平成 28 年 3 月 16 日(水)

審議内容 平成 28 年度事業計画について
平成 28 年度予算案について
運営規程の改正について
経理規則の改正について
特定個人情報等の取扱いについて
理事の選任について
監事の選任について